



## 市役所からのお知らせ

●文中「SC」はサービスセンターの略



**市・県民税の  
申告はお早めに**

申告期間

2月16日(金)▼3月15日(木)

申告会場や日程などは、広報あきた2月2日号4・5ページをご覧ください。  
市民税課 ☎(8888)5476

## 高齢者虐待？と思ったら 迷わず相談を



高齢者虐待は、家族などによる暴言・暴力、世話をしない、金銭の搾取などがあります。その背景はさまざまですが、介護者が心身ともに疲労し、追い詰められた結果、虐待してしまうことも少なくありません。相談は、高齢者や家族などの尊厳が保たれた生活につながります。「虐待かもしれない」と、高齢者本人やご家族、周囲のかたが思われた時は、お住まいの地域の地

域包括支援センターにご相談ください。相談は無料です。

●問い合わせ

長寿福祉課 ☎(8888)5668

## 高齢者用肺炎球菌ワクチン 予防接種はお早めに

今年度、高齢者用肺炎球菌ワクチン定期接種の対象となるかたの助成期限は3月31日(土)です。

対象▶秋田市に住民票があり、次の①か②に該当するかた

①平成30年3月31日時点で、65・70・75・80・85・90・95・100歳のかた  
\*昨年4月にはがきをお送りしています。

②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがあり、身体障害者手帳1級をお持ちのかた

**接種料金(自己負担額)**▶医療機関の接種料金から市の助成額(市民税課税世帯は4千962円、非課税世帯は5千962円)を差し引いた額。

生活保護受給者は無料

**接種方法**▶健康保険証など、生年月日がわかるものと市から届いたはがきを持って、市と契約した医療機関で接種してください。事前予約が必要な場合もあります

●問い合わせ

健康管理課 ☎(8888)1179

## 秋田市都市計画審議会 の住民委員を募集

土地利用のルールや、道路、公園、下水道、区画整理など、都市計画に関する事項を調査・審議する「秋田市都市計画審議会」の住民委員を4人(男女各2人)募集します。任期は4月20日(金)から2年間、審議会は平日の日に約2時間、年3回程度開催します。報酬は1回につき7千300円。

**応募資格**▶秋田市にお住まいで、今年4月20日時点で20歳以上のかた。ただし、秋田市の他の審議会などの委員、国および地方公共団体の議員または常勤の職員を除く  
**応募用紙の設置場所**▶市役所1階の市民の座、4階の都市計画課(同課ホームページでも)、各市民SC、駅東SC、各地域センター  
**応募方法**▶これからの秋田市の都市計画(まちづくり)を考える視点についてというテーマの800字以内の作文を応募用紙に添えて、2月20日(火)から3月6日(火)まで、郵送、FAX、Eメールまたは直接、都市計画課へ提出してください。  
〒010-8560

秋田市役所都市計画課計画担当  
☎(8888)5764

FAX(8888)5763

Eメール ro-urim@city.akita.akita.jp

## 児童手当などの書類を 送る封筒の広告を募集

平成30年度の児童手当と子ども福祉医療関係の書類を送る封筒に掲載する、広告の入札参加者をそれぞれ募集します。詳しくは、子ども総務課(市役所2階)へお問い合わせいただくか、同課ホームページをご覧ください。

①児童手当用封筒

印刷物の種類と作成枚数

：現況届送付用封筒2万2千枚

：認定通知書等送付用封筒2万枚

広告サイズ：70mm×170mm以内

②子ども福祉医療用封筒

印刷物の種類と作成枚数

：受給者証更新申請書送付用封筒 2万1千枚

：受給者証送付用封筒 2万1千枚

広告サイズ：78mm×170mm以内

■入札

入札に参加希望のかたは、子ども総務課または同課ホームページから申込書を手し、2月16日(金)から3月9日(金)まで、必要書類を添えてお申し込みください。

日時▶3月20日(火)、①は午前10時～、②は午前10時30分～

会場▶市役所2階21C会議室

問い合わせ▶子ども総務課

①は ☎(8888)5689

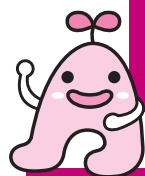
②は ☎(8888)5691

市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、下記ページをご覧ください。

▶公式ホームページ <http://www.city.akita.akita.jp/>

▶公式ツイッター <https://twitter.com/akitacity>

▶秋田市役所Facebookページ <https://www.facebook.com/city.akita>



ごみ減量にご協力を！  
古着を無料で回収します

洗濯済みの古着を無料で回収します。透明な袋に入れてお持ちください。なお学校の制服は、必要なたに、後日譲ることにするため、袋を分けてお出してください。

**日時** 3月10日(土)午前10時～正午  
**会場** 市役所正面の市民の広場

**回収しない物** ネームの付いている物、汚れがひどい物や破れている物、濡れている物、ビニール製品、ゴム製品、着物、下着、防寒着、帽子、手袋、セーター類

**問い合わせ** 秋田市環境活動推進協議会事務局 ☎(824)4838  
(平日午後5時～8時)

\*学校の制服が必要な場合、(一



## 石井副市長が再任されました

石井周悦 副市長の任期満了に伴い、1月26日に開かれた秋田市議会の同意を得て、同副市長が再任されました。

発令は2月1日付け、任期は4年です。

社)フードバンクあきたへお問い合わせを。☎(845)2868  
(平日午前10時30分～午後4時)

## 秋田市日本語教室の講師を募集します

外国人住民に日本語を教える、日本語教室の講師を10人程度募集します。教室は、4月から来年3月までの毎週木曜日(計36回の予定)の午後6時30分～8時、にぎわい交流館で開講します。

クラスを分担して、月1・2回程度指導していただきます。謝礼は1回につき2千700円。

**応募資格** 70歳未満で次のいずれかを満たし、他の講師と協調して教室の運営活動に協力できるかた  
①大学または大学院で日本語教育を専攻したかた(専攻中も可)

②日本語教育能力検定試験合格者  
または日本語教師養成講座420時間以上を修了したかた

③150時間以上の日本語指導経験またはそれに相当する教授歴があるかた

④日本語講師の研修を修了し、かつ日本語指導経験があるかた  
⑤日本語を母語としない場合は、日本語国際教育支援協会が主催する日本語能力試験で1級またはN1を有するかた

申し込み履歴書と応募資格が確定

認できる書類(写し)を2月28日(水)(必着)までに、郵送または直接、企画調整課(市役所4階)へ提出してください。

〒010-8560 秋田市役所企画調整課国際交流担当  
☎(888)5464

## 各種手当の届け出をお忘れなく



各手当は、認定基準に照らし合わせて支給を決定します(所得制限あり)。また、身体障害者手帳や療育手帳をお持ちでなくても、同程度の障がいのあるかた(施設入所者は除く)は対象となります。

### ①特別児童扶養手当

**対象** 身体・知的・精神に、中程度以上の障がいのある20歳未満の在宅のお子さんを養育しているかた  
**支給月額** 1級(重度)は5万1千450円、2級(中度)は3万4千270円

### ②障害児福祉手当

**対象** 20歳未満で、身体障害者手帳のおおむね1級か療育手帳のおおむねA程度の障がいがあり、日常生活において常時介護を必要とする在宅のお子さん  
**支給月額** 1万4千580円

### ③特別障害者手当

**対象** 20歳以上で、身体障害者手帳のおおむね1・2級程度の障がい

いて、常時特別な介護を必要とする在宅のかた  
**支給月額** 2万6千810円

**住所変更などは必ず届け出を**  
受給しているかたの住所が変わる場合は届け出てください。

また、特別障害者手当を受給しているかたが、老人ホームなどの施設へ入所したり、病院や老人保健施設などへ継続して3か月以上入院した場合は、受給資格がなくなります。そのまま受給している、支給した手当をさかのぼって返還していただく場合がありますので、ご注意ください。

### ●問い合わせ 障がい福祉課

☎(888)5663  
FAX(888)5664

## 芸術・学術などの文化事業に助成します

平成30年度に、市民が自主的に実施する、芸術・学術に関する公演・講演会などの文化事業に対して助成します。個人・団体は問いません。

申込期限は3月9日(金)。詳しくは、文化振興課へお問い合わせください。申請書類は、同課ホームページからも入手できます。

### ●問い合わせ

文化振興課 ☎(888)5607